

UBE読書のまちづくりビジョン



令和2年(2020年)3月

宇部市教育委員会

目 次

第1章 ビジョン策定にあたって	-----	3
1 策定の趣旨	-----	3
2 ビジョンの位置付け	-----	3
3 ビジョン策定の視点	-----	3
第2章 策定の背景～今、なぜ読書のまちづくり？～	-----	5
第3章 読書のまちづくりに向けての課題	-----	11
第4章 基本的な考え方	-----	20
第5章 具体的な取組	-----	21
基本方針1 ひとつづくり	-----	21
基本方針2 まちづくり	-----	32
基本方針3 ネットワークづくり	-----	36
基本方針4 図書館の全面リニューアル	-----	40
(参考)		
策定までの経緯	-----	47



第1章 ビジョン策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、総合計画、教育振興基本計画、子どもの読書活動推進計画等に基づき、宇部市立図書館のサービス向上、小中学校図書館の充実、ふれあいセンター図書室の充実、また、平成30年度(2018年度)から新たに創設した「まちかどブックコーナー」事業などにより、図書館を中心に、いつでも・どこでも・だれもが読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに努め、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。

しかしながら、近年、人生100年時代の到来、AI(人工知能)の急速な進歩、グローバル化の進展など、社会が急速に変化する中、生涯を通じて学ぶこと、また、その基本となる読書活動の充実がより重要となっています。

また、現在の宇部市立図書館は、平成3年(1991年)10月に開館して以来、生涯学習及び読書活動推進の拠点施設として、子どもから高齢者まで多くの市民に利用されていますが、建設後約30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、多様化する利用者ニーズに対応した「市民の誰からも愛され、役に立つ図書館」へとリニューアルする必要があります。

このような状況の中、令和3年(2021年)の宇部市制施行100周年、宇部市立図書館開館30周年に向け、図書館を中心に、市民、学校、地域、事業者、関係団体等と連携し、全市的に読書のまちづくりを進めるため、アクションプラン(具体的な取組)を含めた指針として、「UBE読書のまちづくりビジョン」を策定します。

2 ビジョンの位置付け

- (1) 宇部市教育振興基本計画及び第三次宇部市子どもの読書活動推進計画との整合性を踏まえ、子どもから高齢者まで、すべての市民を対象とした読書活動の推進を目指します。
- (2) 第四次宇部市総合計画後期実行計画、第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宇部市中心市街地活性化基本計画等の全市的な読書のまちづくりに関連する本市の関係計画との整合性を図ります。

3 ビジョン策定の視点

ビジョン策定にあたり、全市的な読書のまちづくりを展開するため、次の6つの視点をポイントに取り組みます。

- 読書推進の機運醸成・啓発
- 誰もが気軽に読書に親しめる環境づくり
- まちづくりとの連携
- 学校、地域、企業、関係団体等とのネットワークづくり
- 近隣市(図書館)との連携
- 多様なニーズに対応した図書館

関連計画等

○第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 抜粋 計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(1)質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

UBE読書のまちづくりの推進

図書館を中心に地域、学校、企業など、多様な主体をネットワーク化し、読書活動の普及啓発、講演会開催などを通じて全市的に読書のまちづくりを推進するとともに、拠点施設となる図書館を時代のニーズに対応したにぎわい創出につながる施設にリニューアル整備します。

○宇部市中心市街地活性化基本計画 抜粋 計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

中心市街地(市役所周辺地区)に「新たな魅力を創出し、人が交流するまち」を目指し、「読書のまちづくり」を推進する施設整備を行う。

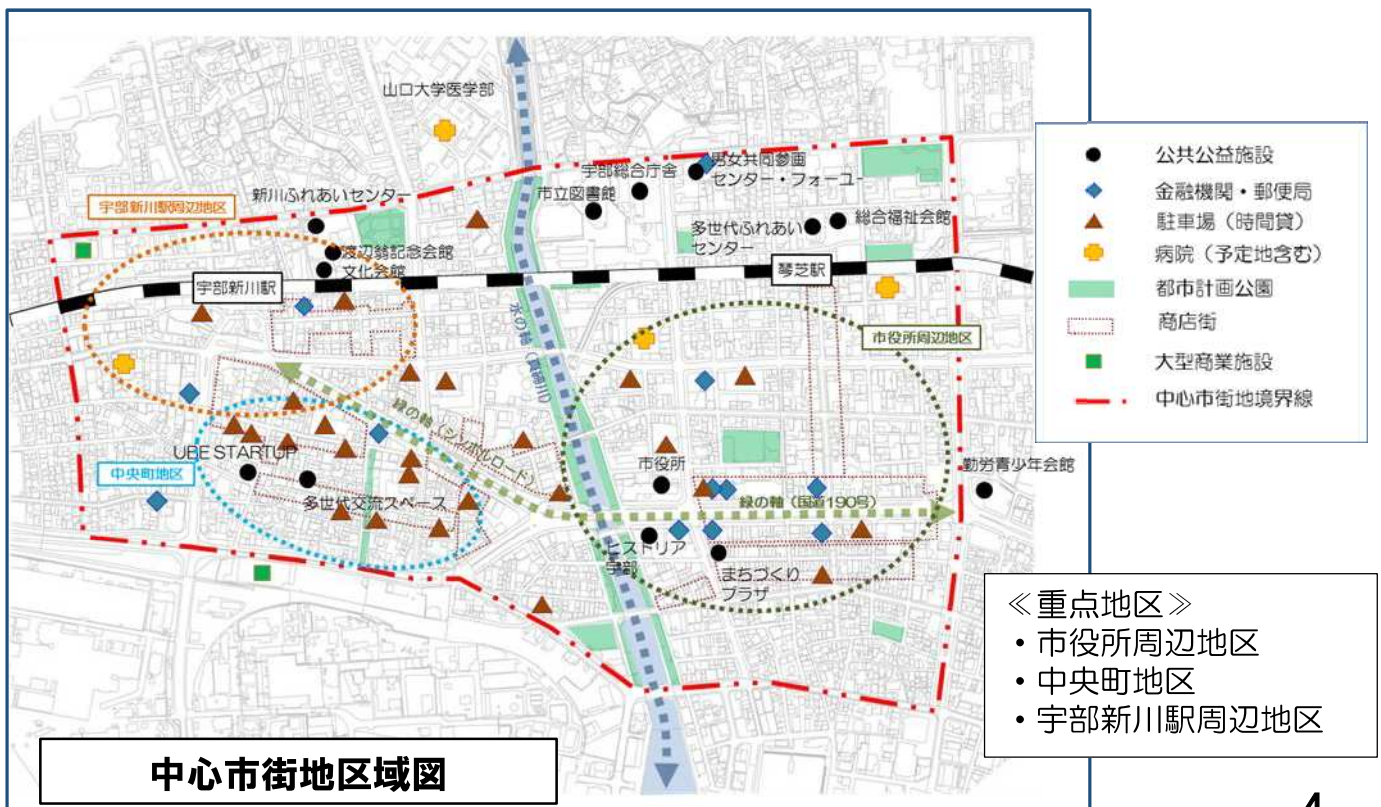
新たな魅力を創出し、人が交流するまち

【まちなか図書館整備事業】

・子連れも気軽に訪れ、読書のまちづくりを実践できる「まちなか図書館」を整備する。

【読書のまちづくり拠点事業】

・市立図書館を「読書のまちづくり」の拠点施設として、機能強化、にぎわい創出につながる施設整備を行う。



第2章 策定の背景 ～今、なぜ読書のまちづくり？～

1 人生100年時代の到来

- ・100歳まで生きることが当たり前の社会に
- ・「人づくり革命」、人材への投資

2 Society5.0(超スマート社会)への対応

- ・AI(人工知能)をはじめとしたテクノロジーの急速な進化
- ・スマート自治体への転換をはじめ、仕事のあり方が大きく変化

3 グローバル化の進展

- ・国際交流、外国人観光客・労働者の増加
- ・語学教育をはじめ、多様な文化、歴史、宗教等への理解を促進

4 共生社会の実現に向けた取組

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、共生社会の実現に向けた取組を加速化
- ・読書バリアフリー法の制定による今後の対応

5 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

- ・あらゆる人々の活躍の推進
- ・「人財が宝」みんなで作る宇部市SDGs

1 人生100年時代の到来

医療技術の進歩等により、すでに世界一の長寿国である日本の平均寿命は更に伸び続け、2007年に生まれた子供の半分は、107歳以上生きることが予想され、「人生100年時代」、100歳まで生きることが当たり前の社会を迎えます。

そのため、働き方や教育のあり方などが大きく変化し、健康に若々しく長生きすること、また、70代、80代まで働く社会も想定されるなど、学び直しとスキルの再取得が必要となります。

人生100年時代に向け、アイデアの創造を後押しする教育の充実を図り、どの分野でも役に立つスキルや知識を身に付けることがいっそう必要となり、ライフステージに応じて生涯学び続けることが重要となります。

このような中、国においては、平成29年(2017年)9月に「人生100年時代構想会議」を設置、人生100年時代を見据えた経済・社会システムのグランドデザインを検討し、平成30年(2018年)6月に「人づくり革命 基本構想」を策定しました。

この基本構想では、人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資とされています。生涯学び続けていくことが当たり前の社会において、その基本となり、誰もが気軽に学ぶ機会、手段としての読書が重要となっています。

人生100年時代構想会議【内閣府 平成29年(2017年)9月設置】

人生100年時代を見据えた経済・社会システムのグランドデザインを検討



人づくり革命 基本構想【平成30年(2018年)6月策定】

人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があり、その重要な鍵を握るのが「**人づくり革命**」、**人材への投資**

- ① 幼児教育無償化を一気に加速
- ② 待機児童問題の解消
- ③ 大学などの高等教育無償化の実現
- ④ 介護人材確保のため、介護職員の更なる処遇改善
- ⑤ 私立高等学校授業料の実質無償化を実現
- ⑥ **リカレント教育(※1)を抜本的に拡充**
- ⑦ 大学改革
- ⑧ 人生100年時代を見据えた高齢者雇用の促進

※1 リカレント教育 学校教育を修了し、働くようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。急速に変化する社会に適応していくためには、教育は人生の初期だけで終わりではなく、生涯にわたり続けていくことが重要であり、必要に応じて個人が就労と交互に行うことが望ましいとされている。

2 Society5.0(超スマート社会)への対応

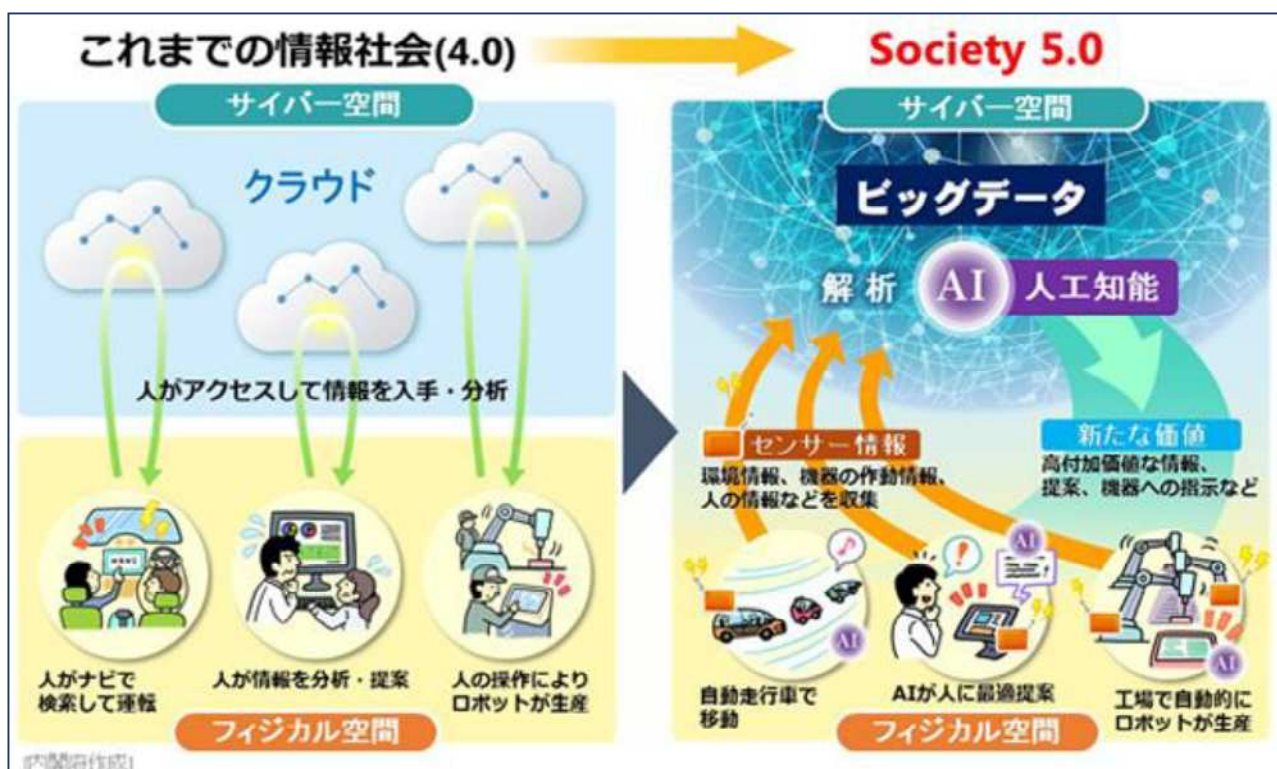
平成27年(2015年)、日本の労働人口の49%がAI(人工知能)やロボット等で代替可能となるとの民間シンクタンクと大学の共同研究報告が話題となったように、AI、ロボット、ITの急速な進歩により、生活は便利になる一方で、定型的な業務は大幅に減少し、仕事のあり方は大きく変わることが想定されます。

急激なスピードで進化するAIが2045年には、シンギュラリティ(技術的特異点)に到達し、人間の脳を超え、世界が大きく変化することも予測されている中、AIに仕事を奪われないために何を身に付けておくべきか、AIにできないことをできるようにしておくためにはどうすればいいのかといった議論も盛んに行われています。

平成29年(2017年)に総務省が行った調査(通信利用動向調査)によると、AIの普及に対応するために企業が従業員に求める能力は、「論理的思考などの業務遂行能力」が最も割合が高く、同様に、「企画発想力や創造性」、「人間的資質」についても、40%以上の企業が従業員に求める能力として挙げています。

業務遂行能力、創造性、人間的資質は、どのような仕事に就いていても求められる能力であることから、AIが普及し、業務の自動化が進んだ社会においても、これらの人間固有の能力・資質の重要性は変わらないと考えられます。

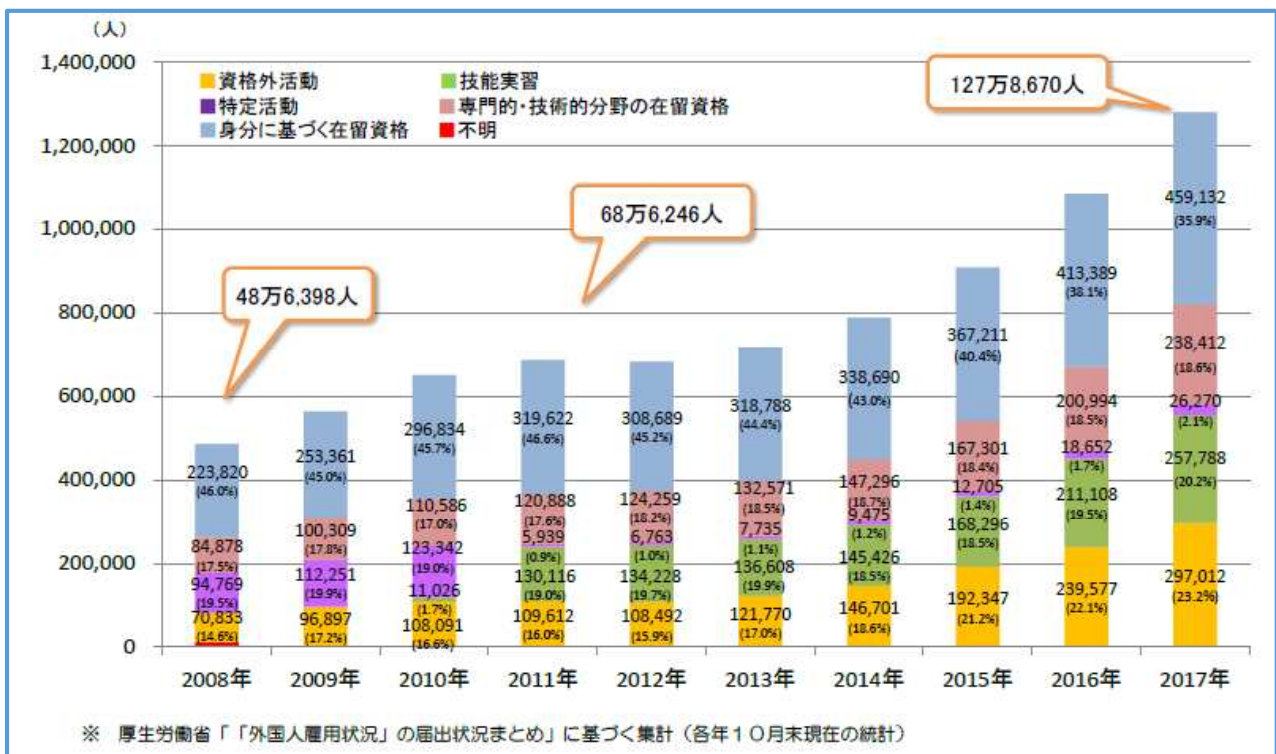
Society5.0(超スマート社会)の到来を現実のものとして受け止め、我々の暮らしを便利に豊かにしてくれることを理解し、自分の人生をより豊かに生きていくかが重要となります。



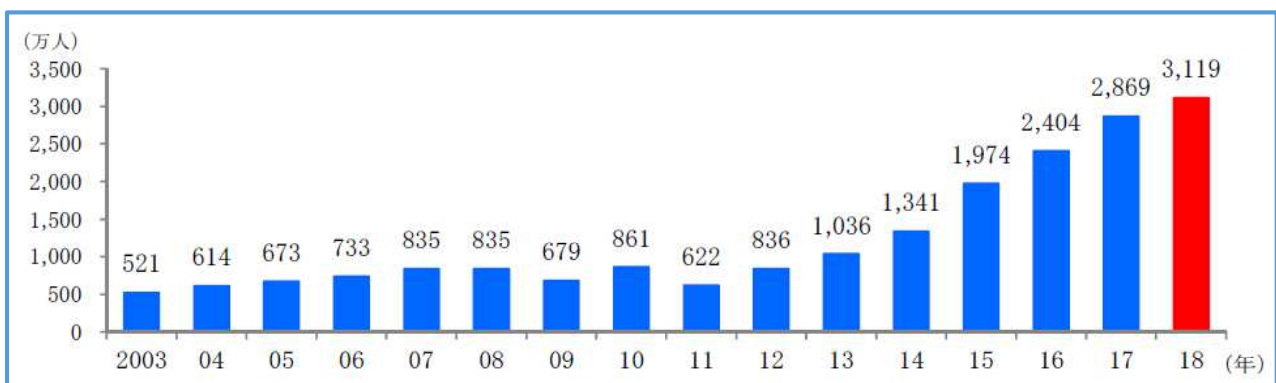
3 グローバル化の進展

日本の人口減少による労働力不足に伴う外国人労働者の増加、企業のグローバル展開の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした観光立国の推進による外国人観光客の増加など、グローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力が生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。

また、国際社会で活躍する人材育成や海外との交流が進む中、外国語によるコミュニケーション能力、日本や地域の歴史、文化、伝統、風習などを学び、その良さを継承・発展させるための教育以外に、世界の歴史、文化、風習、宗教などを理解することが必要となっています。



外国人労働者の推移



訪日外国人旅行者数の推移

(観光庁資料)

4 共生社会の推進

国においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、共生社会の実現に向けて取り組むことを掲げ、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの取り組みを実施する共生社会ホストタウンを創設されました。本市は、平成29年(2017年)12月に、全国で初めてこの共生社会ホストタウン登録をされました。

本市では、これまでも障害者や高齢者などの施策を、市民や関係団体と協働して推進していますが、共生社会の実現を加速化するため、ユニバーサル化に向けた施設の改修、情報に関するバリアフリー化、学校教育では「I'mPOSSIBLE」というプログラムを活用した、教員の研修、児童生徒への授業を行うなど、ユニバーサルデザインのまちづくり、障害の有無、性別、年齢、国籍の違いにかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にして誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指しています。

図書館においても、平成3年(1991年)の現市立図書館の開館以来、館内に点字資料室を設置し、点訳、音訳ボランティア団体等と連携して、点字図書、録音図書、大活字本等の充実、バリアフリー映画会、啓発行事の開催等に努めています。

また、令和元年(2019年)7月、視覚障害者等(視覚障害、発達障害等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備を推進するため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)が制定されました。

今後も、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、県、関係団体等と連携しながら、デージー図書(※1)、音声読上げ対応の電子書籍等の充実、円滑な利用のための支援の充実などに努めていく必要があります。



【車いすバスケット体験】



【図書館でのボッチャ教室】



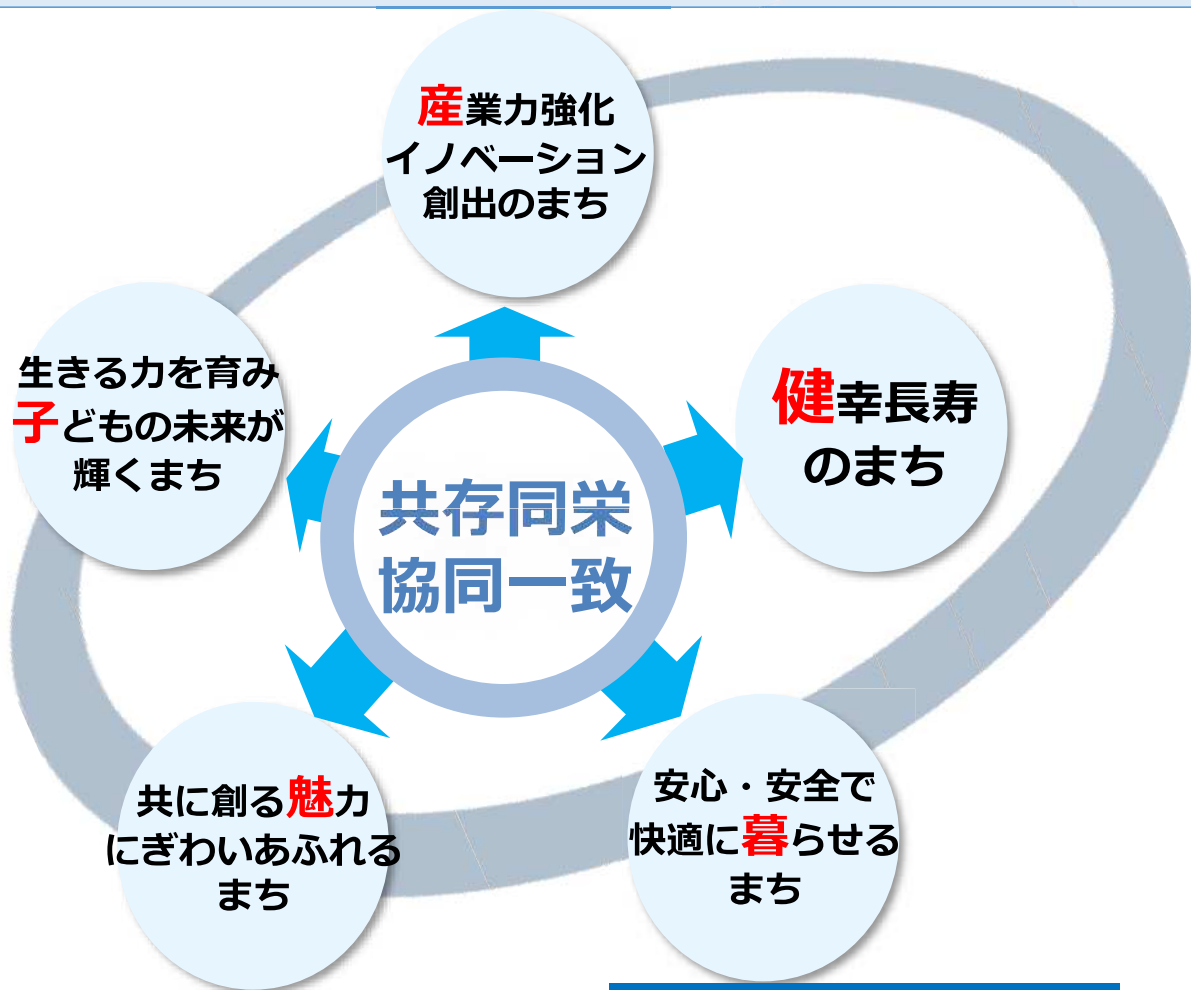
【図書館点字資料室】

※1 デージー図書 DAISY(Digital Accessible Information System)という規格を用いたデジタル録音図書。見出しから検索して読みたい部分を読んだり、読み飛ばしたり、一般の本のような読み方ができる。

5 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsは、平成27年(2015年)に国連サミットで採択された先進国と開発途上国がともに取り組むべき持続可能な開発目標であり、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「気候変動に具体的な対策を」、「住み続けられるまちづくりを」、「つくる責任つかう責任」など、17のゴールが定められており、国においては、地方創生とともに、「Society5.0」の実現に向けて、積極的に取り組むこととしています。

本市は、平成30年(2018年)6月に、県内で唯一のSDGs未来都市に選定され、地方創生のさらなる推進にもつながるものと位置づけ、産業振興や地域づくりなどに積極的に取り入れています。その基盤となる人づくり、まちづくりを、「人財が宝」みんなで作る宇部SDGsを目指して、取り組むことが重要となっています。



第3章 読書のまちづくりに向けての課題

1 若者をはじめとした読書・活字ばなれの進行

- 本を読まない市民が約半数(二極化)
- スマートフォン、インターネット等の普及による影響

2 読書のまちづくりの拠点となる図書館の見直し

- 多様化する図書館ニーズへの対応
- 施設、設備の老朽化
- 利用者の固定化

3 読書活動を支える人材の確保・育成

- 本の読み聞かせや読書活動を支える人材が不足

4 多様な主体の連携が不十分

- 図書館、学校、地域、企業等の情報共有、連携が必要

5 読書のまちづくりに向けての環境整備・気運の醸成

- 誰もがいつでも気軽に本が読める場所・空間の確保
- 年齢層(ターゲット)に応じた効果的な情報発信・啓発

1 若者をはじめとした読書・活字ばなれの進行

平成29年(2017年)2月に全国大学生生活協同組合連合会が発表した、大学生の生活実態調査によると、53.1%が1日の読書時間を「0分」と回答し、大学生の読書離れの加速が浮き彫りとなり、大きな話題となりました。

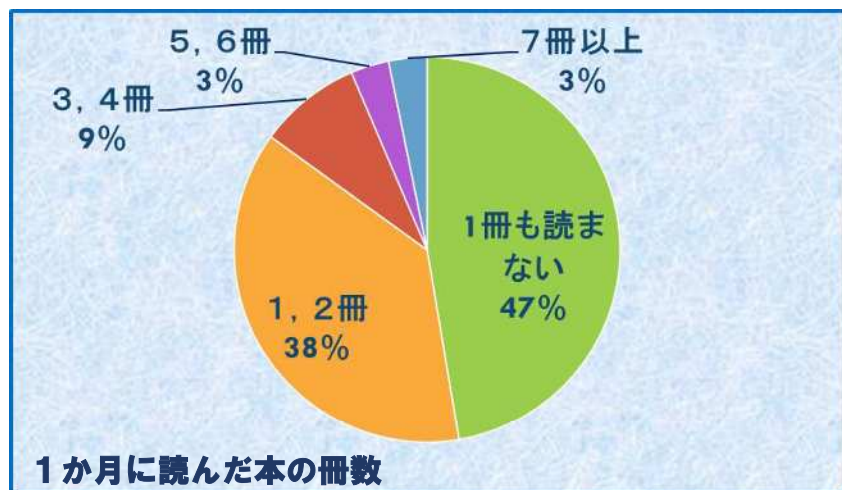
平成30年(2018年)6月に行った、インターネット市民アンケートの結果においても、約半数が1年間に読んだ本の冊数が10冊以下(月平均1冊未満)と回答しており、「本を読む人」、「本を読まない人」の二極化が伺えます。読書・活字ばなれの傾向は、国が行った調査結果においても同様に伺えます。

市民の読書活動の状況

※この1年間で読んだ本(雑誌、漫画は除く)の冊数

項目	回答者数	比率	グラフ
まったく読んでいない	11人	7.4%	
5冊以内	39人	26.2%	
6~10冊	26人	17.4%	
11~20冊	26人	17.4%	
21~30冊	18人	12.1%	
31~50冊	9人	6.0%	
51~100冊	14人	9.4%	
101冊以上	6人	4.0%	

※平成30年(2018年)6月、インターネット市民アンケートから



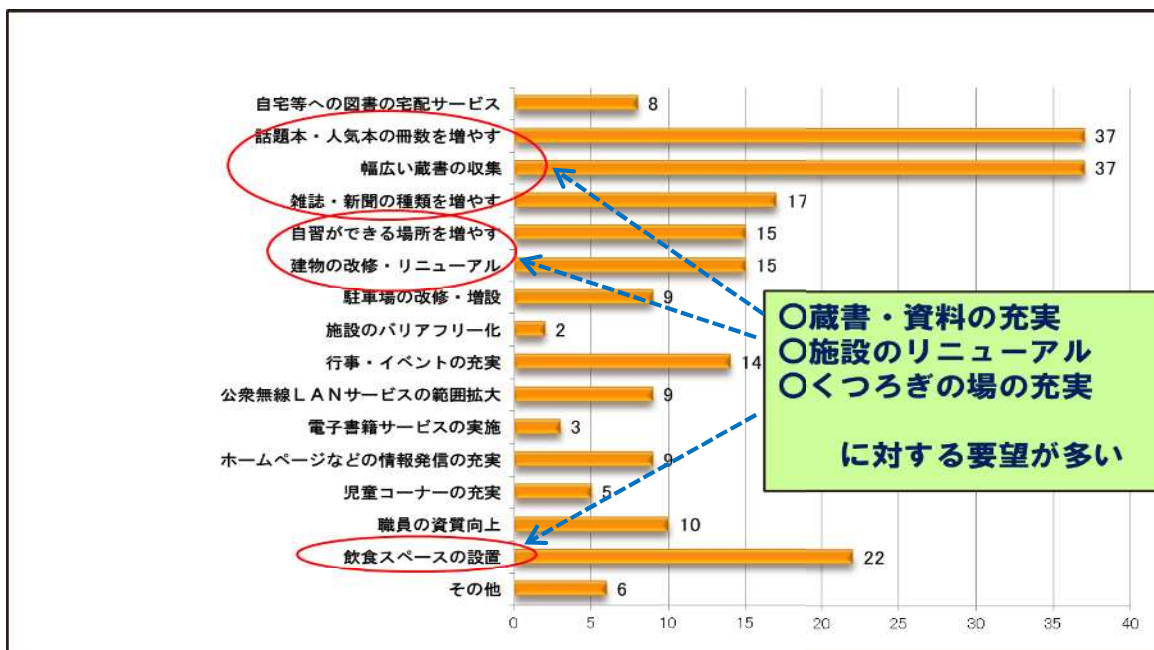
(参考)「国語に関する世論調査」文化庁(2018年度)から

2 読書のまちづくりの拠点となる図書館の見直し

図書館は、昭和25年(1950年)に施行された図書館法の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした社会教育施設ですが、その後、約70年の時代の変遷とともに、多様化する市民のニーズ、地域の課題解決としての役割、まちづくりの核としての役割など、国の示す図書館のあり方(※1)、全国的な傾向(※2)を見ても大きく変化・進化しています。

本市においても、これまで、市民のニーズ、社会状況の変化を踏まえて、図書館サービスの充実に努めてきましたが、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる生涯学習の拠点施設、読書のまちづくりの拠点として、施設・設備の老朽化、利用者の固定化などの課題解決など、市民の意見を聞きながら見直しを行う必要があります。

図書館利用者の望むサービス



※平成30年(2018年)6月、図書館利用者アンケートから

図書館の利用頻度

項目	回答者数	比率	グラフ
ほぼ毎日			
週に1回程度	9人	6.0%	
2週間に1回程度	17人	11.4%	
月に1回程度	28人	18.8%	
年に数回程度	57人	38.3%	
ほとんど又はまったく利用したことがない →Q9へ	33人	22.1%	
その他(自由記入)	5人	3.4%	

約65%の市民が図書館をほとんど利用していない

※平成30年(2018年)6月、インターネット市民アンケートから

※1 地域の情報ハブとしての図書館(課題解決型の図書館を目指して)平成17年(2005年)人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)平成30年(2018年)ほか

※2 第5世代の図書館へ(図書館の進化)参照

地域の情報ハブとしての図書館(課題解決型の図書館を目指して) ~抜粋~

平成17年(2005年) (図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会)

図書館の有する様々な資料や情報を有効活用し、**地域の課題解決や個人の自立化などを支援する役割が期待**されている。

<地域課題の解決支援>

・ビジネス支援

ビジネス関連の蔵書を集めたビジネス支援コーナーの設置、ICTの活用、産業振興担当部署、機関との連携により高度なサービスを提供できる。

・行政情報提供

市民へのまちづくりへの参画が求められる中、行政情報を体系的に収集し、必要な情報を提供する。

<個人の自立化支援>

・医療関連情報提供

医療サービスが高度化し、多様な選択肢が可能となるなか、図書館では、医療専門書の情報に加え、医療専門データベース、医療機関のウェブ上に公開された資料等、最新の情報を組み合わせて提供し、病気に対する基礎的理解を助けるとともに、健康、予防医学、死生観等、関連する幅広い情報の提供を行うことができる。

・法務関連情報提供

近隣トラブル、環境問題、消費者被害など、日常生活においても法律知識への需要が高まっており、手軽で経済的負担のない情報源としての役割が求められている。

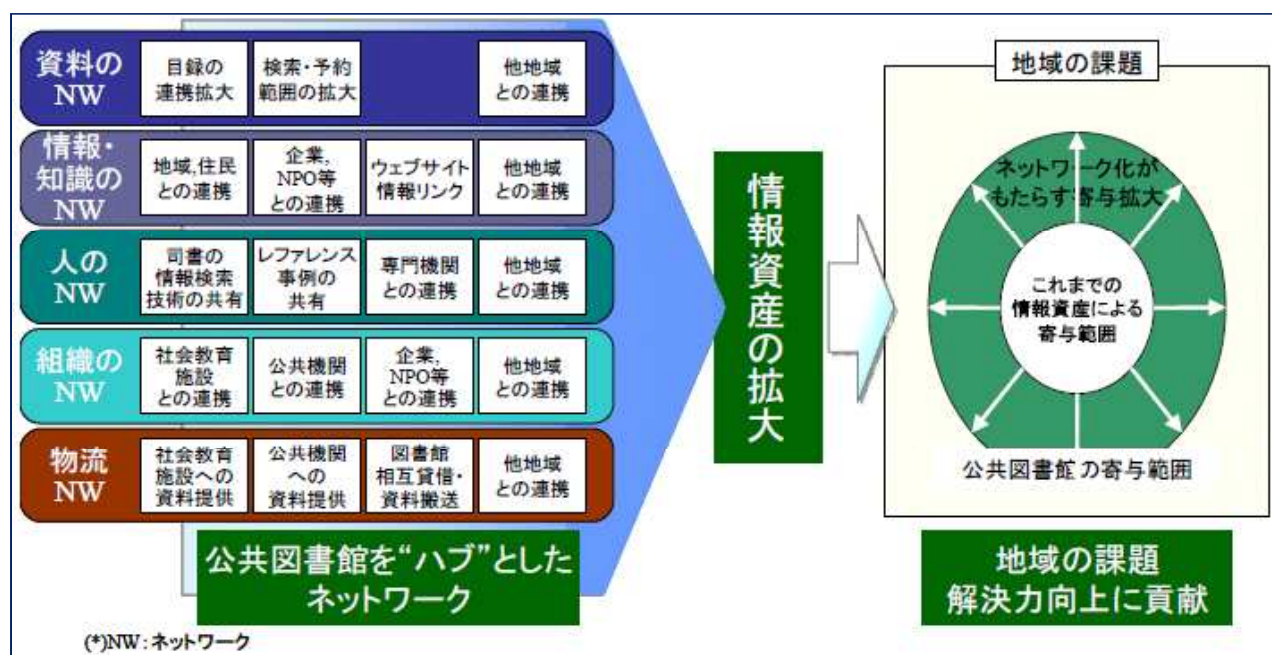
<地域の教育力向上支援>

・学校教育支援(子育て支援含む)

地域の調べ学習を行う児童・生徒への資料・情報の提供、教員の教材作成支援などを図書館と学校との連携により構築すること、子育て支援に関する資料・情報の提供などが求められている。

・地域情報提供・地域文化発信

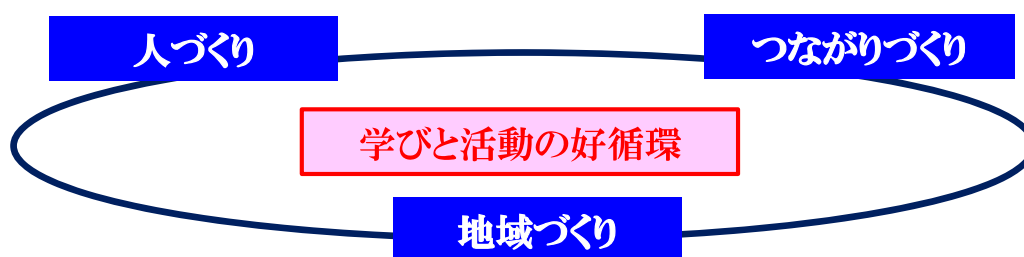
地域固有の風習、祭祀、方言等に関する情報を、博物館や郷土史料館等との連携により、デジタルアーカイブ化し、体系的に整理保存する。また、地域外の住民にもインターネット等を使った情報発信も積極的に行う。



今後の地域における社会教育の在り方(中央教育審議会答申から)

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- ・ 人口減少、高齢化、グローバル化、つながりの希薄化、**SDGsに向けた取組等**
- ⇒ 持続可能な社会づくりに向け、住民自らが地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- ・ **人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱等**
- ⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、成果を生かす生涯学習社会実現への取組が必要



～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加の
ためのきっかけづくり

ネットワーク型
行政の実現

地域の学びと活動を
活性化する人材の活躍

今後の図書館の在り方(中央教育審議会答申から)

- ◆ 人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校との連携を強化
- ◆ 商工労働部局や健康福祉部局等とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援
- ◆ 地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援をする機能の充実



- ◆ 地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化
- ◆ まちづくりの中核となる住民の交流の拠点としての機能の強化
- ◆ 知識基盤社会における知識・情報の拠点としての資料の充実
- ◆ 関係機関との連携の下、住民の要望や社会の要請に対応した運営の充実

※人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)から
中央教育審議会 平成30年(2018年)12月

第5世代の図書館へ(図書館の進化)

運営面

- 地域活性化やまちづくりへの期待
 - ・ 図書館の高い集客力が、地域活性化に寄与
 - ・ 交付金の獲得、総合的な街づくりの一環として整備
- 運営形態・整備手法の多様化
 - ・ 指定管理者制度、PFI、PPP等
- 住民参加型の施設整備方式の普及
- まちづくりの一環としての新たなサービスの展開

建築・施設面

- まちづくりの核として駅前や中心市街地への図書館整備の増加
- 老朽・狭隘化した既存館を集約、複合、高機能化して建替え
- 既存他用途施設(旧庁舎、商業施設など)の転用例も増加
- 相互利用ができる複合施設の増加(一般化)
- 公共施設総合管理計画を背景とした図書館再編の動き

変遷	特徴	具体・代表例
第1世代	第2世代以前の権威的スタイルの図書館	
第2世代	中小都市における公共図書館の運営(昭和38年)の考えに沿って運営 → 市民の図書館(昭和45年) ・貸し出し重視(蔵書も貸し出し実績のあがりやすい児童書や小説・文芸書が大多数) ・館内は静かに、自習利用禁止	全国の図書館の大多数
第3世代	・貸し出し数よりも空間そのものの利用を重視 ・滞在型図書館	武雄市図書館
第4世代	・図書館を地域の核、まちづくりの中心に ・課題解決型図書館 ・複合機能のある図書館	まちとしょテラソ(小布施町) 瀬戸内市民図書館 武蔵野プレイス シリウス(大和市)
第5世代	・図書館運営そのものが地域のヒト・モノ・コトの交流や人材育成、雇用創出などの地域を活性化し循環へ ・ソーシャルイノベーションを生み出す場としての図書館 ・地域の情報や知が出合い結びつく場所	幕別町図書館

(参考)地域人42号「図書館が変わる、まちの未来が変わる」
 太田剛(図書館と地域をむすぶ協議会チーフディレクター)

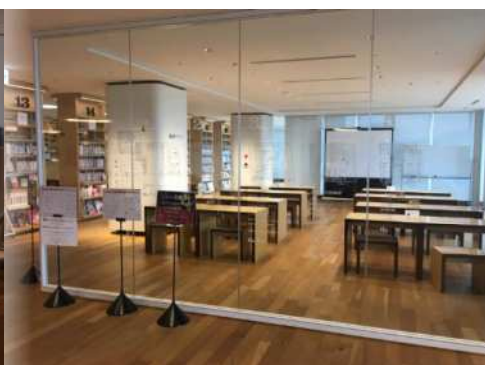
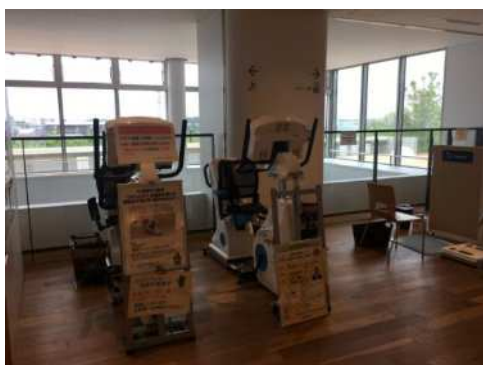


まちづくりの核としての図書館へのターニングポイント、
武雄市図書館(2013年4月開館)

全国屈指の最先端図書館 シリウス(大和市立図書館)

コンセプトは「市民の居場所」と「全館“図書館”」

- ・文化芸術や社会教育・生涯学習活動などを包含した文化の創造・発信により一層力を入れるための施設として位置づけ、コンセプトを「市民の居場所」及び「全館“図書館”」に設定
- ・施設内の機能を融合した事業を展開するほか、健康都市図書館として位置づけた図書館を中心に市の健康施策を発信



くつろぎながら本に
親しむ
健康都市図書館
健康コーナー、健康
テラス、健康見える
化コーナー、読書テ
ラスなど



思い切り遊んで学ぶ
こどもの国
げんきっ広場、ち
びっ広場、保育室、
相談室、こども図書
館、こども読書室、お
はなしのへやなど

現状における図書館運営・読書活動の推進方針

宇部市教育振興基本計画(平成25年度～令和3年度)

■目標

生涯学習の拠点施設として資料の収集、整理、保存、また、情報化・国際化など、社会の進展に応じた情報の収集、サービスの提供に努め、利用の拡大、読書の推進、生涯学習の振興を図ることにより、人間性豊かな人づくりと文化の向上をめざす。



○図書館運営事業

- ・魅力ある図書館づくりに向けたサービスの最大化が図れる運営体制の構築
- ・社会の進展に応じた資料情報の充実、保存
- ・開館時間・開館日数の拡大やICシステムの導入など、利便性向上と読書環境の充実
- ・利便性の向上を図るため、自主学习スペースの充実など、施設・設備を整備

○子どもの読書活動推進事業

- ・子育て中の母子が集う機会や場を提供し、子どもと本のつながりを継続
- ・学校と連携し、「学級文庫」、「図書館文庫」などの更なる充実
- ・読書ボランティアを育成するとともに、読書活動推進行事・イベントの更なる充実

5つのメインコンセプト

- ・市民ワークショップ
- ・市民・利用者アンケート・意見
- ・図書館協議会・教育委員会議
- ・職員からの意見・提案

①市民が参加し、市民でつくり、市民とともに育つ生涯学習拠点

②宇部の歴史や伝統を継承し、市民の自立を支える知的創造空間

③赤ちゃんから青少年、お年寄りまで、みんなが集い、寄り添うコミュニティ空間

④子どもの豊かな成長を支え、子育てを応援し、親子の絆を深める空間

⑤高齢者の生き生きとした生活を支援し、世代を超えてふれあえる空間

宇部市における図書館の主な動き

日付	事	項
明治 38年 1月	宇部図書館を開設	
	(宇部共同義会、宇部小学校東部校舎2階の一部を借用、日露戦役記念として)	
〃 4年 2月	宇部村立図書館となる	
〃 10年 11月	市制施行により宇部市立図書館となる	
昭和 2年 9月	神原小学校に移転し市立宇部図書館を開館	
〃 18年 11月	宇部市立図書館、開館式(初めての独立図書館として)	
〃 20年 7月	戦災により館舎、設備、蔵書(約15,000冊)すべてを焼失	
〃 21年 4月	上宇部小学校創立50周年記念文庫を仮館舎として再興	
〃 28年 5月	宇部市島に宇部市立図書館、新館落成	
〃 28年 6月	児童室開設	
〃 43年 8月	母と子の青空読書会、常盤公園で開催 以降青空読書会として毎年開催	
〃 49年 10月	移動図書館あおぞら号運行開始	
〃 50年 5月	点字図書室、宇部市総合福祉会館に開設	
〃 63年 1月	学級文庫開設(西宇部小学校 以降随時開校)	
〃 3年 10月	(新)宇部市立図書館開館	
〃 10年 4月	大活字本コーナー開設	
〃 14年 4月	インターネットホームページ開設	
〃 14年 4月	ふれあいセンター配本サービス開始(7箇所)	
平成 18年 2月	(財)渡邊翁記念文化協会「絵本文庫」開設	
〃 18年 9月	学級文庫 市内全小学校に開設	
〃 25年 5月	宇部市学びの森くすのき開館	
〃 25年 7月	「ハートつながるブックスタート事業」開始	
〃 27年 12月	公衆無線LANサービスを開始	
〃 29年 4月	開館時間延長と祝日開館 (火曜日～金曜日 9:00～19:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～18:00)	
〃 30年 3月	図書館管理システムの更新(自動貸出機、自動返却機の運用開始)	
〃 30年 7月	誰もが気軽に本が読めるミニ図書館「まちかどブックコーナー」事業を創設し、市内の店舗等7箇所の設置(年次的に整備)	
〃 30年 10月	図書の予約取り置き棚の運用開始(県内初)	
令和 元年 7月	現市立図書館来館者1000万人達成	



【図書の予約取り置き棚】



【来館者1000万人達成】

第4章 基本的な考え方

基本理念

本を通じて「ひと」と「まち」が繋がり、ともに成長する 読書のまち 宇部

基本方針1 ひとづくり

ライフステージに応じた読書活動の推進と読書活動を支える人財づくり

基本方針2 まちづくり

市民の誰もが、いつでも、どこでも本に出合えるまちづくり

基本方針3 ネットワークづくり

読書のまちづくりを進める人・情報・モノのネットワークづくり

基本方針4 図書館の全面リニューアル

「知の拠点」、「集いの場」、「憩いの場」としての誰でも気軽に利用できる図書館づくり

ひとづくり

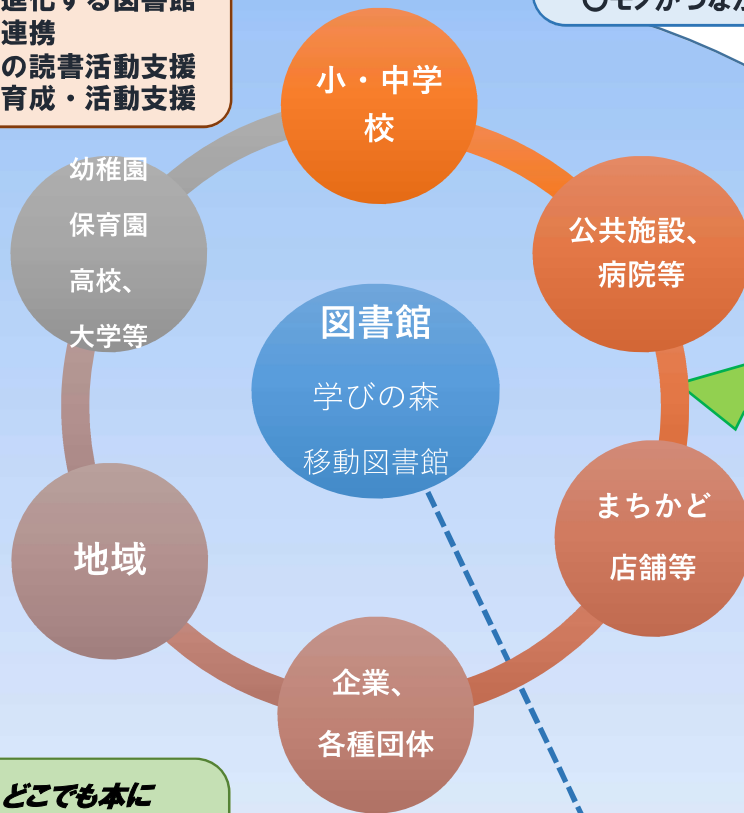
ライフステージに応じた読書活動の推進と読書を支える人財づくり

- 子ども・若者の読書活動の推進
- 読書活動の普及啓発
- 市民の学びとともに進化する図書館
- 市民の課題解決との連携
- 高齢者や障害者等への読書活動支援
- 読書を支える人財の育成・活動支援

ネットワークづくり

読書のまちづくりを進める人・情報・モノのネットワークづくり

- 人がつながる
- 情報がつながる
- モノがつながる



まちづくり

市民の誰もが、いつでも、どこでも本に出合えるまちづくり

- どこでも読書に親しめる環境づくり
- 本を通じたコミュニティづくり
- 市のまちづくりとの連携



「知の拠点、集いの場、憩いの空間」
図書館を全面リニューアル

- ICT、AIを活用したハイブリッド図書館
- 「サードプレイス」として市民の誰もが気軽に利用・交流できる図書館
- カフェやスイーツも楽しめる「憩い」の場としての図書館
- 情報発信・情報交流の場としての図書館
- 赤レンガ、彫刻等、宇部の歴史・文化を伝承し、永く愛される図書館

第5章 具体的な取組

本ビジョンで掲げた4つの基本方針に沿って、全市的に読書のまちづくりを推進します。

基本方針1

ひとづくり

ライフステージに応じた読書活動の推進と読書活動を支える人財づくり

1 子ども・若者の読書活動の推進

子ども(乳幼児から高校生まで)の読書活動推進については、第三次宇部市子どもの読書活動推進計画(平成31年3月策定)に基づき、子どもたちが本に親しみ、自主的に読書を行い、生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、家庭・学校・地域また図書館その他関係機関等が連携・協力し、子どもたちの読書環境の整備をより一層進めていきます。

また、若者の読書活動推進については、本に触れるきっかけづくりや場の創出などに努めます。

第三次宇部市子どもの読書活動推進計画の概要

宇部の子どもの豊かな心を育み、
「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓くひとづくり」へ

子どもが本に親しみ、
読書習慣を身につける

基本方針

- 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実
- 2 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発
- 3 子どもの読書活動を推進する体制の整備

読書活動の推進

読書が好きな子どもを増やします

市制100周年を迎える
令和3年度には

**本を読むことが好きな子どもの割合
“100%”をめざします**

事業		方向性
概要	取組み	
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組		
①家庭・地域等における読書環境の充実のための取組を推進	・「ハートつながるブックスタート事業(※1)」の見直し及び推進	継続
	・「ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業(※2)」への取組	継続
	・家庭における乳幼児の読書環境の充実 父親を対象とした「イクメンパパの絵本の読み聞かせ講座」の開催等	新規
	・乳幼児健診等における読書環境の充実	継続
	・育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進	継続
	・ふれあいセンターにおける読書環境の整備 地域に応じた図書整備、誰もが利用しやすくなる図書室の雰囲気づくりなど	拡充
	・放課後における読書習慣の形成支援の取組 読書関連行事や学校図書館や移動図書館車等を活用し、多くの図書に触れる機会を創出	リニューアル



【ブックスタートパックの内容】



【移動図書館車「あおぞら号」】

※1 ハートつながるブックスタート事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭に、絵本の入ったブックスタートパックを配付する事業

※2 ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業 子育て中の親子が集うサロンとして「なかよし絵本ひろば」を開催し、司書による読み聞かせや絵本の紹介、保健師、保育士による健康・育児相談などを行う事業

事業		方向性
概要	取組み	
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組		
②図書館における子どもの読書活動の推進	・子どもの読書活動推進のための行事(読書会、図書館まつり、読み聞かせ、紙芝居、おはなし会、絵本の読み聞かせ講座等)の内容の見直し・充実の見直し及び拡充	リニューアル・拡充
	・子どもの読書活動推進のための環境整備 各種イベント等の情報発信、お勧め本の展示、レファレンス機能の充実など	拡充
	・学校図書館との連携 「学級文庫(※1)」、「図書館文庫(※2)」の充実、図書館司書と学校司書等との合同研修会、情報共有等	拡充
	・高等学校との連携 高校生が選んだお薦め図書の図書館での展示や、図書館の高等学校での出張展示など	新規
	・児童図書の充実	充実
	・中・高校生向き図書の充実及び「居場所づくり」	拡充
	・宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ	新規
	・移動図書館車「あおぞら号」の巡回活動の拡大	拡充
	・ボランティア団体との連携・支援	継続
	・新たなボランティアの養成	拡充
・障がいのある子どもへのサービスの充実	継続	
・外国人の子どもへのサービスの充実	継続	

※1 学級文庫 図書館が学校に児童図書を持って出向き、クラス単位に貸出を行うシステム。借りた本は、教室でミニ文庫として活用され、一学期間、皆で自由に読むことができる。

※2 図書館文庫 学校が授業に活用するために、学校から提示されたテーマに基づき、図書館が選定した本を貸し出すシステム

事業		方向性
概要	取組	
③幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	・幼稚園・保育園の読書環境の充実	継続
	・幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及	継続
	・図書館との連携 「絵本文庫(※1)」の積極的な活用促進	拡充
④学校における子どもの読書活動の推進	・学校図書館の環境整備の推進 POP等の活用により図書の配架、レイアウトなどに工夫を凝らし、子どもが利用しやすい読書環境づくりを推進	拡充
	・蔵書のデータベース化促進	継続
	・学校図書館の利用促進 子どもの興味を引く「図書室だより」の作成、校内放送による新着図書・お薦め図書の紹介、読書スタンプラリーを行うなど、学校図書館を利用したくなるような企画の実施	継続
	・司書教諭の配置	継続
	・学校司書(学校図書館専門員及び学校図書館等支援員)の配置	継続
	・校内の推進体制の確立 司書教諭や学校司書を中心とした校内推進体制の確立、教職員の読書に関する指導力の向上を図る	拡充
	・コミュニティ・スクール(※2)を活用した読書活動の推進 コミュニティルームの活用や学校図書館の開放、読書を通じた地域交流を推進	拡充

※1 絵本文庫 幼稚園・保育園を対象に、読み聞かせのための絵本(1セット20冊)を2セットまで1か月間貸し出すシステム

※2 コミュニティ・スクール 学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み

事業		方向性
概要	取組	
(2) 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組		
図書館、学校、地域等で子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組	・家庭・地域等における情報提供及び啓発	拡充
	・図書館の情報発信及び啓発 子どもが参加できる様々なイベントの実施、家庭での読書を啓発	拡充
	・幼稚園・保育園における啓発支援	拡充
	・学校の情報発信及び啓発	拡充
(3) 子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組		
情報交換の場やネットワークづくりなど、子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組	・「読書のまちづくり」を目指す取組の推進	新規
	・情報交換の場やネットワークづくり	拡充
	・学校と図書館との連携	拡充
	・山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化 他市町の読書ボランティア団体の交流や関係者の情報交換の場を設ける	新規
	・進捗状況の確認と評価	継続
(4) 若者の読書活動を推進するための取組		
読書に興味を持てる場の創出などを通じて若者の読書活動を推進	・若者に関心が高いテーマによる講演会等を開催	拡充
	・新成人、新社会人向け等の図書の企画展示の開催	継続
	・ミニコンサート、マルシェなど若者が参加できる図書館イベント等の開催	継続
	・若者が交流・学習できる図書館づくり、「まちかどブックコーナー」の拡大	拡充
	・電子書籍の導入	新規
	・SNS等を活用した図書館や読書活動推進の情報発信	新規

2 読書活動の普及啓発

本を読む人と読まない人の二極化の傾向が明らかのように、特に大人になってからの読書習慣は一人ひとりの生活、ライフスタイルの中で、どのように意識するかが重要であることから、様々な機会を捉えた啓発行事、イベント等を通じて、自発的に本を読むきっかけづくりを広げていきます。

事業		方向性
概要	取組	
(1) 読書活動を啓発する事業の推進		
読書活動の啓発、学校や図書館、地域等での読書活動の気運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・読書週間等全国的な読書啓発に併せた情報発信、イベント等の開催 ・宇部市独自の読書週間や、読書の日を創設 ・読書のまちづくりに向けて、ロゴやキャッチフレーズ、読書感想文、おすすめ本などを公募し、公開 	拡充 新規 拡充
(2) 読書活動につながる講演会等の開催		
本を読むきっかけづくり、本を通じたコミュニティづくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読むことの必要性、文化や文学に対する意識を高めるための講演会、講座を開催 ・図書館だけではなく、学校、地域、小グループでも取り組めるビブリオバトル(※1)やブックトークの普及 	継続 継続
(3) 企業や団体での読書活動の推進		
人材育成や働き方改革の視点から、企業や団体での読書活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進企業(団体)認証制度の創設 朝礼時間を活用した本の紹介、読書休暇の付与、読書購入費助成金の創設、オーディオブックの奨励(通勤中に本を聞く習慣)、企業内に図書室を設置するなど、企業等の組織的な読書活動を促進 	新規



【宇部市立図書館でのビブリオバトル】

※1 **ビブリオバトル** 2007年、京都ではじまり、全国に広がった、どこでも手軽に楽しめる書評ゲーム。発表参加者が面白いと思う本を持ち寄り、5分間で本を紹介しあい、最も多くの票を集めたチャンプ本を決める。「人を通して本を知る、本を通して人を知る」のキャッチフレーズの通り、思いがけない本に出会うことができると同時に、参加者同志の本を通じたコミュニケーションづくり、人とのつながりづくりにもつながる効果が期待できる。

事業		方向性
概要	取組	
(4) 市民が気軽に寄れる図書館づくり		
図書館に足を運ぶことのなかった市民が気軽に立ち寄りたと思う図書館づくり	・来館者同士の交流の場づくりや、各年代のニーズにあった、オリジナリティのある楽しい図書館イベントの開催	継続
	・わかりやすい書棚の配置、案内版の設置 テーマ別の案内書棚の配置	拡充
	・市民の目的、ニーズに合った興味が持てる企画展示	拡充
(5) 本を身近に感じる気運の醸成		
本を身近に感じるワークショップの開催やグッズの販売等	・図書館を身近に感じる取組としてオリジナルライブラリーグッズの販売	新規
	・手作りブックカバー等のワークショップやコンテストの開催	拡大



【宇部市立図書館で開催された「クリエイターズ・ライブラリー・フェス」の様子】

3 市民の学びとともに進化する図書館

事業		方向性
概要	取組	
(1) SDGs図書館の推進		
SDGs推進センター等関係機関・団体と連携し、人材育成につながる学習機会の提供に努める	・SDGs推進に関連する資料・図書の収集・提供	新規
	・SDGs推進センター等と連携し、啓発活動や研修会等を開催	新規
(2) 図書館資料の収集と提供		
あらゆる世代の読書活動や学習活動への支援、地域課題解決への支援等、多様化する図書館ニーズに対応した資料の収集と提供に努める	・各世代に応じた資料の収集と提供	継続
	・多様化する市民ニーズに対応した図書館として備えるべき資料の収集	継続
	・市民に役立つ魅力ある蔵書の構築	継続
(3) テーマ別図書展示の充実		
社会の動き、読書週間等効果的な展示時期を考慮した幅広い分野のテーマ別図書展示を積極的に行い、新たな本との出会い、課題解決を支援	・時の話題等、関心が高いテーマによる企画展示の充実	拡充
	・環境、健康等まちづくりと連動した企画展示の充実	拡充
(4) 図書館情報の発信力を強化		
図書館サービスの内容やイベント等を広く周知するため、図書館情報の発信力を強化	・図書館だより、ホームページ、SNSやメール配信サービスなど、多様な情報媒体を活用し、図書館情報を積極的に配信	拡充
(5) 移動図書館車「あおぞら号」や配本サービスの充実		
図書館を利用しにくい地域の人などのために運行する移動図書館車サービスや配本サービスを充実	・利用状況や巡回場所の特性を踏まえ、利用しやすい移動図書館車の更新及び利用者サービスの充実	新規・拡充
	・地域のまつりや高齢者施設等への臨時運行サービスを実施	新規
(6) 図書館職員のスキルアップ		
レファレンスサービス、情報リテラシーの向上、広報PRなど、図書館職員に求められる専門性が多様化している中、図書館職員のスキルアップを図る	・外部研修への参加、近隣市との合同研修、定期的な内部研修等を充実し、図書館職員の専門性を向上	拡充
	・図書館職員の情報発信スキルの強化、専門人材の登用	拡充

4 市民の課題解決との連携

事業		方向性
概要	取組	
(1) 健康づくりとの連携による情報発信と読書の推進		
健康づくりや医療など健康情報の発信を積極的に行うとともに、読書活動の健康効果を積極的にPRし、高齢者などを対象に健康づくりと連動した読書活動を推進	・健康関係部局、医療機関、団体等との連携による啓発イベント、健康教室等を開催	拡充
	・がん情報コーナーの設置等医療をテーマにした資料・蔵書の充実	継続
	・健康づくりと読書に関連した講座、イベント等を開催	拡充
	・図書館内で健康相談を定期的に行う	継続
	・血圧計、体重計などを設置した健康づくりコーナーを設置	新規
(2) ビジネス支援の充実		
ビジネス支援コーナーを移設し、ビジネス関連図書・資料を充実するとともに、ビジネス支援関連レファレンス体制を関係機関等と連携して構築	・ビジネス支援コーナーを拡大し、図書、資料の充実相談体制を確立	拡充
	・商工等関係部署、関係団体等の連携によるビジネス支援セミナー等を開催	拡充
	・ビジネス支援関連レファレンス体制を関係機関等と連携して構築	新規
(3) 市民のスキルアップ支援		
市民のスキルアップ、就業支援等に役立つ資料・図書の充実、講座等の開催	・市民のスキルアップ、就業支援等に役立つ資料・図書の充実	拡充
	・図書館、ふれあいセンター等で外国語講座、大人向けスマホ講座などのスキルアップ講座を開催	拡充
(4) 講演会、セミナー、展示などの充実		
市民生活、地域の課題等に関連した講演会、セミナー、展示などの充実	・環境、健康等のテーマ別企画展示の充実と企画展示とタイアップしたセミナー等の開催	拡充

5 高齢者や障害者等への読書活動支援

事業		方向性
概要	取組	
(1) 高齢者や障害者等に対応した資料の充実と読書環境の整備		
読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、高齢者や障害者等への資料の充実と読書環境の整備を推進	・電子書籍等(デジタイズ図書・音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブック等)、大活字本、点字図書等の充実	拡充
	・対面朗読サービスの推進、読書団体の活動支援	継続
	・高齢者や障害者等が楽しめるイベントや上映会の開催	拡充
(2) 高齢者や障害者等がどこでも読書に親しめる環境を整備		
図書館を利用しにくい地域の方に配慮した図書館サービスの充実、気軽に読書に親しめる環境を整備	・図書の貸出・返却、蔵書検索、図書の予約支援など、ふれあいセンターでの図書館サービスの拡大	拡充
	・ふれあいセンター図書コーナーの充実、自主運営の促進や学校図書室の地域開放の充実	拡充
	・まちかどブックコーナーの拡大、公共施設への図書コーナー設置を推進	拡充
	・利用状況や巡回場所の特性を踏まえ、利用しやすい移動図書館車の更新及び利用者サービスの充実(再掲)	新規・拡充
	・移動図書館車を活用し、高齢者施設等への団体貸出や出張貸出サービスを拡大	拡充
(3) 図書館への交通アクセスの改善		
高齢者や障害者等が利用しやすい交通網の整備	・利便性の高い図書館へのバス停の設置、バス路線の整備	新規



【移動図書館車による巡回】



【まちかどブックコーナーのBook Café】

6 読書を支える人材の育成・活動支援

事業		方向性
概要	取組	
(1) 読書ボランティア等の人材育成		
子どもから高齢者まで、あらゆる世代の読書活動を推進し、支援する読書ボランティア等の人材を育成	・絵本の読み聞かせ講座、読書感想文の書き方講座等の開催	拡充
	・読書ボランティアの育成と資質向上を支援	拡充
	・図書館サポーター登録者の拡大	拡充
	・読書ボランティアのネットワーク化を推進	拡充
(2) 読書ボランティア等の活動支援		
読書ボランティア等のスキルアップや情報提供等の活動を支援	・読み聞かせやブックトーク等のスキルアップを望む登録ボランティアの勉強会、講習会の支援及び情報提供の充実	拡充
(3) 保護者・ボランティアとの連携と活動支援		
学校や地域における読み聞かせ活動等における保護者やボランティアの支援・協力体制づくりと活動を支援	・保護者やボランティアの協力による読み聞かせ等の読書活動を推進	継続
	・保護者、ボランティア、地域団体等との連携による学校図書館やふれあいセンター図書室等の環境整備を推進	拡充
	・学校、地域団体、ボランティアとの連携を強化	拡充
(4) 図書館職員のスキルアップ(再掲)		
レファレンスサービス、情報リテラシーの向上、広報PRなど、図書館職員に求められる専門性が多様化している中、図書館職員のスキルアップを図る(再掲)	・外部研修への参加、近隣市との合同研修、定期的な内部研修等を充実し、図書館職員の専門性を向上(再掲)	拡充
	・図書館職員の情報発信スキルの強化、専門人材の登用(再掲)	拡充

1 どこでも読書に親しめる環境づくり

事業		方向性
概要	取組	
(1) まちかどブックコーナー事業の推進		
店舗等を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できるミニ図書館「まちかどブックコーナー」を市内全域に拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新規設置事業者の募集、設置箇所の拡大 ・「まちかどブックコーナー」事業者と協議をしながら、各コーナーの特性、要望に応じた弾力的な運営を推進 ・市ホームページ、図書館だより、リーフレットの作成などにより、「まちかどブックコーナー」に関する情報を広く発信 ・図書館と「まちかどブックコーナー」事業者の情報共有、連携を図るため、「まちかどブックコーナー」連絡会議を定期的開催 ・「まちかどブックコーナー」事業者が主催する講座、ワークショップや図書館イベントへの出展など、図書館と「まちかどブックコーナー」事業者との協働事業を推進 	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>拡充</p> <p>新規</p> <p>拡充</p>
(2) 移動図書館車「あおぞら号」や配本サービスの充実(再掲)		
図書館を利用しにくい地域の人などのために運行する移動図書館車サービスや配本サービスを充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や巡回場所の特性を踏まえ、利用しやすい移動図書館車の更新及び利用者サービスの充実(再掲) ・地域のまつりや高齢者施設等への臨時運行サービスを実施(再掲) 	<p>新規・拡充</p> <p>新規</p>



【常盤町1丁目スマイルマーケット(愛称:TOKiSMA(トキスマ))内「まちかどブックコーナー」】



【「まちかどブックコーナー」事業者との協働事業】

事業		方向性
概要	取組	
(3) ふれあいセンター図書室の活用の推進		
地域と連携し、地域の実状にあった図書の充実、環境美化、地域による自主的な運営を推奨し、ふれあいセンター図書室の活用を推進	・地域の実状にあった図書館からの配本の充実	拡充
	・ふれあいセンター図書室のポップや利用案内の作成	拡充
	・誰もが気軽に利用できる図書室の配置、環境美化	拡充
	・地域住民からの寄贈本も含めた自主的な運営の推奨	拡充
	・校区だより等を活用した情報発信	拡充
(4) 学校図書館の地域開放の推進		
地域や家庭と連携し、地域住民が身近で読書を楽しめる場として小中学校図書館の地域開放を推進	・学校の管理上支障のない範囲で小中学校図書館の地域開放を推進	拡充
(5) 「まちなか図書館」の整備		
中心市街地に「まちなか図書館」を整備	・中心市街地(市役所周辺地区)に子連れも気軽に訪れ、読書のまちづくりを実践できる「まちなか図書館」を整備	新規



【地域管理によるふれあいセンター図書】



【新築小学校の図書館】

2 本を通じたコミュニティづくり

事業		方向性
概要	取組	
(1) ビブリオバトルの活動を推進		
本を通じた世代を超えた人や地域間の交流、ネットワークづくり、読書活動の広がりにも寄与するビブリオバトルの活動を推進	・ビブリオバトル普及団体との連携によるビブリオバトルの開催	継続
	・学校、地域、団体等のビブリオバトルや読書会開催を支援	拡充
	・ビブリオバトル開催、普及に向けての情報発信	拡充
(2) 読書会、参加型の講演会等の活動を推進		
文学、歴史、哲学、科学などの様々なテーマの読書会、参加型の講演会等の活動を推進	・小グループでも開催できる読書会活動の場所の提供や情報発信を支援	拡充
	・読書団体等との連携による読書会、参加型の講演会等の開催	拡充



【参加型イベント、哲学カフェ】

3 市のまちづくりとの連携

事業		方向性
概要	取組	
(1) アート・彫刻・文化活動の推進		
図書館のアート・彫刻・文化に関連した情報資産や野外彫刻等を活用したイベント等の開催	・UEBビエンナーレ、宇部市芸術祭、音楽の日等アート、文化イベントとの連携	拡充
	・映画上映会、ミニコンサート等の開催	拡充
(2) 「ガーデンシティうべ」の推進		
「ガーデンシティうべ」にふさわしい図書館づくりを推進と花づくり講習会等の開催	・花づくりボランティア等と協働で緑と花に囲まれた図書館づくりを推進	拡充
	・花づくり研修会、ワークショップ等の開催	拡充
(3) 中心市街地活性化との連携		
中心市街地の一面にある図書館の集客力を活かし、「行きたくなる図書館」づくりを目指し、中心市街地の活性化の賑わい創出を推進	・図書館の集客力を活かした魅力あるイベント等を開催	拡充
	・図書館マルシェなど、賑わい創出につながるイベントを定期的で開催	拡充
(4) まちづくりに関する資料等の収集・提供と情報発信		
市のまちづくりに関連する資料や参考図書等を収集・提供と情報発信	・主要なまちづくりのテーマ別の資料、図書の収集・整理	拡充
	・市の各部局と連携した企画展示、イベント等の開催など、図書館を情報発信の場として活用	拡充



【花の育て方スクール】



【芝生広場でのイベントの様子】

1 人がつながる

事業		方向性
概要	取組	
(1) (仮称)読書のまちづくりネットワークを構築		
(仮称)読書のまちづくりネットワークを構築し、図書館を中心に誰もが主体的に図書館や読書に関連したイベント等の企画運営やまちづくりに参画できる活動を推進	・読書のまちづくりネットワーク会議を発展し、継続して意見交換や読書のまちづくりに主体的に参加するネットワーク組織を構築	新規
	・ネットワーク組織を中心としたイベント等の自主的な企画・運営	新規
	・ネットワーク組織を中心に、団体や市民が自主的な交流づくり、イベント等を開催する場所や情報発信を支援	新規
(2) 図書館を中心とした活動による交流、連携の促進		
図書館を中心に読書活動を推進する多様な主体の交流、連携を促進	・まちづくり団体等による自主的な企画・運営による図書館イベント等を開催	拡充
	・地域などの読み聞かせの場所と人材をマッチングする仕組みを構築	拡充
	・図書館が地域のイベント等に出向き、地域との連携を推進	新規



【花づくりワークショップ】



【高校生読書会への出前講座】

2 情報がつながる

事業		方向性
概要	取組	
(1) 図書館を中心とした情報発信の推進		
図書館を中心に多様な媒体、各主体の連携による情報発信を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部図書ネットワーク(仮称)を構築し、アプリ、ホームページ、SNS等を集約して、イベント、ボランティア活動等の情報を発信 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、学校、地域等が発信する図書館だより、校区だより等の紙媒体、ホームページ、SNS等の活用など、ふれあいセンター図書室などの更なる情報発信 	拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が訪れるときわ公園等に図書コーナーを設置して情報発信 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS(フェイスブック、インスタグラム、ラインなど)の活用 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校図書館の書籍情報の共有 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・本に興味を持てるような情報発信(おすすめ本の紹介など)を促進 	拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での読書活動の情報発信 	拡充
(2) 出張講座等による情報発信を推進		
地域や企業等に図書館職員が出向いて、出張講座等による情報発信を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総会等の会議の場に図書館職員が出向いて、図書館利用や読書活動の推進に関する説明やPRを実施 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報出前講座の中に、図書館利用や読書メニューに入れて、団体等の要請に応じて出前講座を開催 	継続

3 モノがつながる

事業		方向性
概要	取組	
(1) 図書館と書店との連携		
図書館と市内書店との連携による読書のまちづくりを推進	・読書週間等全国的な読書啓発に併せた情報発信、イベント等の共催	新規
	・図書館と市内書店とのイベント、講演会等の共催	新規
	・書店の人気書籍ランキング、お勧め図書等の情報を図書館で情報発信	新規
	・図書館のイベント情報等を市内書店で情報発信	拡充
(2) 図書館と他の公共施設との連携		
図書館と文化、福祉、スポーツなど他の公共施設との連携による読書のまちづくりを推進	・公共施設内への図書コーナーの設置を推進	拡充
	・公共施設で開催する講座、イベント等での読書のきっかけづくり	拡充
(3) 図書館と「まちかどブックコーナー」との連携		
図書館とまちかどブックコーナーとの連携による読書のまちづくりを推進	・図書館と「まちかどブックコーナー」事業者の情報共有、連携を図るため、「まちかどブックコーナー」連絡会議を定期的に開催(再掲)	継続
	・「まちかどブックコーナー」事業者が主催する講座、ワークショップや図書館イベントへの出展など、図書館と「まちかどブックコーナー」事業者との協働事業を推進(再掲)	拡充
(4) 図書館と大学等との連携		
地元大学、大学図書館等との連携による読書活動の推進	・大学の主催する「サテライトカレッジ」等を開催	継続
	・山口大学、宇部フロンティア大学等との連携による専門講座、セミナー等の開催	拡充

事業		方向性 実施主体
概要	取組	
(5) 広域での図書館連携		
市民の生活圏域を考慮した広域での図書館連携を推進	・各図書館で開催するイベント情報等を相互発信	拡充
	・県央部(7市町)の活動を利用した広域での図書館サービスの充実・イベント等の共催	新規
	・近隣の図書館との連携を強化	拡充

基本方針4

図書館の全面リニューアル

「知の拠点」、「集いの場」、「憩いの場」としての誰でも気軽に利用できる図書館づくり

「読書のまちづくり」の核となる図書館として、多様化する市民ニーズに対応した「知の拠点」、「集いの場」、「憩いの場」としての誰でも気軽に利用できる図書館を目指し、以下の5つのコンセプトを元にした全面リニューアルに向けて、図書館利用者、関係団体、市民などの意見を幅広く聞きながら、検討します。

なお、検討にあたっては、「第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「宇部市中心市街地活性化基本計画」など、関連する本市の計画における位置付けを明確にし、整合性を図るとともに、中心市街地に整備を予定している「まちなか図書館」との連携・役割分担を考慮しながら、進めていきます。

図書館全面リニューアルに向けてのコンセプト

- 1 ICT、AIを活用したハイブリッド図書館
- 2 「サードプレイス」として市民の誰もが気軽に利用・交流できる図書館
- 3 カフェやスイーツも楽しめる「憩い」の場としての図書館
- 4 情報発信・情報交流の場としての図書館
- 5 赤レンガ、彫刻等、宇部の歴史・文化を伝承し、永く愛される図書館

1 ICT、AIを活用したハイブリッド図書館

事業		方向性
視点	取組案	
(1) ICT、AI(人工知能)を活用した利用者サービスの向上		
利用者サービスの充実、業務の効率化を図るため、費用対効果を考慮しながら、最新のICT、AI(人工知能)を活用した設備を導入	・AI(人工知能)を活用した図書館利用者案内等の充実	新規
	・図書館内蔵書検索端末の増設	拡充
	・マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるサービスの導入	新規
	・マイナンバーカードを活用した県、近隣市図書館利用者カードの広域利用の検討	新規
(2) 電子図書館の推進		
利用者サービスの充実、業務の効率化、資料の適正な保存を図るため、費用対効果を考慮しながら、電子図書館を推進	・利便性の高い情報検索システムの導入	新規
	・デジタルアーカイブシステムを構築し、地域資料等のデジタル化を推進	新規
	・インターネットで利用できる電子書籍の導入、音楽配信システム導入の検討	新規

2 「サードプレイス」として市民の誰もが気軽に利用・交流できる図書館

事業		方向性
視点	取組案	
(1) SDGs図書館にふさわしい環境にやさしく居心地の良い図書館		
SDGs図書館にふさわしい環境にやさしく居心地の良い図書館を目指した施設・設備の更新	・空調設備の更新及び館内照明を全面LED化し、環境負荷削減を推進	新規
	・館内も緑あふれる空間づくりを演出	拡充
	・使い心地の良いトイレ、洗面等への改修、居心地の良い空間を演出する床(絨毯)、椅子の貼替やリニューアルを実施	新規
	・児童コーナー、交流コーナーなど、声を出せたり、音楽が流れるくつろげるスペースと静かに本の読める空間をゾーニング	新規
	・館内と芝生広場を繋ぐ出入口を設置し、屋外で本を読んだり、子どもが遊べる空間を整備	新規
(2) 誰もが気軽に利用・交流できる空間づくり・レイアウトの見直し		
誰もが気軽に利用・交流できるオープンで居心地の良い空間づくり、館内レイアウトの見直し	・交流スペース、企画展示や情報発信ができるスペースの拡大	拡充
	・人と人が出会う場所、コミュニケーションの場としての活用	拡充
	・児童コーナーや音楽コーナーにイベントが開催できるスペースや音楽の生演奏ができるなど、楽しい空間づくり	拡充
	・エントランスに香りや静かな音楽を流すなどくつろぎのスペースを演出	拡充
	・ごろ寝スペース、ハンモックを設置するなどくつろげる空間を設置	新規
	・新聞・雑誌コーナーを入口近くに移動	見直し
	・2階を青少年優先のスペースとして、学習・交流の場として活用	見直し

事業		方向性
視点	取組案	
(3) イベント等の開催		
利用者が気軽に利用・交流できる場、賑わい創出の場として、イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代を対象にしたイベントを充実 ・芝生広場等で定期的にマルシェを開催、キッチンカー、飲食スタンド等の移動販売を実施 	拡充 拡充

3 カフェやスイーツも楽しめる「憩い」の場としての図書館

事業		方向性
概要	取組案	
利用者がゆっくり過ごせる場所として、カフェスペースの設置		
利用者がゆっくり過ごせる場所として、飲食スペースの確保、カフェの設置	・図書館内にカフェコーナーを併設	新規
	・展示室の増築、手直しによるカフェスペースを設置(改築費用の抑制)	新規
	・駐輪場奥の藤棚を撤去し、カフェスペース、軽食販売、飲食スペースとして整備	新規
	・エントランス部分を明るく広げ、飲食スペースも拡大	新規
	・芝生広場を有効活用し、テラス席を設置し飲食スペースを確保	新規
	・サンドイッチ、おにぎり等の軽食の自動販売機を設置	新規



【図書館とカフェの併設(大和市長中央林間図書館)】

4 情報発信・情報交流の場としての図書館

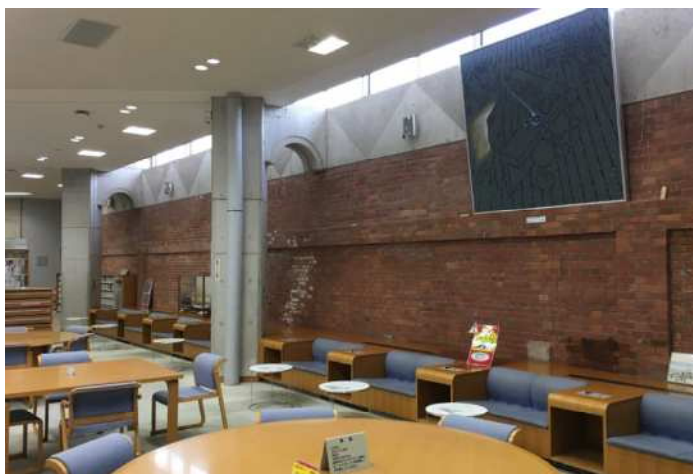
事業		方向性
視点	取組案	
情報発信・情報交流の場としての図書館機能を充実		
課題解決型図書館、市民の役に立つ図書館を目指し、情報発信・情報交流の場としての図書館機能を充実	・健康、環境、ビジネス支援等をテーマとしたイベント、講演会等の共催(関係本の企画展示を含む)	拡充
	・ターゲットを絞ったイベントの開催	拡充
	・インターネット等では不足する情報を調べる場所としての、図書館認知度の向上、レファレンスの充実	拡充
	・郷土資料室を誰もが気軽に利用できるよう改善	拡充
	・テレビ、新聞・雑誌の書評などで紹介された本を紹介	新規
	・利用者にわかりやすいテーマ別配架等への見直しを検討	新規



【環境啓発イベント・企画展示】

5 赤レンガ、彫刻等、宇部の歴史・文化を伝承し、永く愛される図書館

事業		方向性
視点	取組案	
宇部の歴史・文化を伝承し、永く愛される図書館		
旧紡績工場の赤レンガの壁、彫刻等 宇部の歴史・文化を伝承し、永く愛される図書館	・光庭まで見渡せる透明感のある空間、歴史と文化を伝承する赤レンガを使用した美しい形、カウンター上のレリーフ等の彫刻の保存	拡充
	・長い歴史のある青少年会館のプラネタリウムを図書館に移設	新規
	・もも色レンガの保存	拡充
	・郷土出身の作家やゆかりのある有名人の紹介コーナーを設置	拡充



【旧紡績工場の赤レンガの壁】



【もも色レンガのモニュメント】



【赤レンガ図書館(東京都北区立中央図書館)】

6 5つのコンセプト以外で

事業		方向性
視点	取組案	
誰もが利用しやすい図書館サービスの充実にに向けた改善		
誰もが利用しやすい図書館サービスの充実にに向けた改善	・ボランティア専用の部屋を確保し、活動をサポート	新規
	・図書館進入路を広げるため、塀を取り除き、総合庁舎との入口、駐車場の一体化、食堂・カフェの共同利用を検討	新規
	・勤労青少年会館にあるプラネタリウムを図書館に移設	新規
	・子どもの各年齢に配慮した児童コーナーを整備	新規
	・各部屋をガラス張りとするなど、オープンでフレキシブルな仕切りを設置	新規
	・学習スペースなどの夜間開放(利用時間の延長)	拡充
	・AVブースの縮小・撤去	拡充
	・一目でわかる館内案内標示の設置、テーマ別リストを作成	拡充
	・利便性の高い図書館へのバス停を設置、バス路線を整備	拡充
	・多世代への場所提供として、送迎バス・乗り合いバスの運行、駐車場を整備	拡充
・図書の返却ポストを増設	拡充	

策定までの経緯

1 UBE読書のまちづくりネットワーク会議の開催

UBE読書のまちづくりビジョンの策定に向け、市民、関係団体、学校、企業などから幅広く意見を聞くとともに、意見交換をするため、「UBE読書のまちづくりネットワーク会議」を結成し、ワークショップ形式で意見の取りまとめを行いました。

開催日	テーマ	内容
第1回 4月27日(土)	みんなで考えよう！「読書のまちづくり」	・ネットワーク会議の趣旨及び今後のスケジュール ・「第三次子どもの読書活動推進計画」の概要説明 ・「UBE読書のまちづくりビジョン」の概要説明 ・グループ討議
第2回 5月25日(土)	みんなで広げよう！「読書のまち」①	・事例紹介 (まちかどブックコーナー、市内書店、読書団体) ・グループ討議
第3回 6月29日(土)	みんなで広げよう！「読書のまち」②	・事例紹介 (山口市、山陽小野田市) ・グループ討議
第4回 7月27日(土)	みんなが行きたくなる図書館を創ろう！ (図書館再生計画)	・事例紹介 (図書館総合研究所) ・グループ討議
第5回 8月24日(土)	みんなで広げる「読書のまちづくり」	・グループ討議 ・まとめ
第6回 9月28日(土)	みんなで広げる「読書のまちづくり」	・「UBE読書のまちづくりビジョン」(素案)概要説明 ・意見交換